

(公 印 省 略)
技 企 第 1 2 4 7 号
平 成 2 7 年 1 2 月 9 日

県土整備部関係各課室長 様
各県民局等土木事務所等の長 様

県 土 整 備 部 長

「土木工事共通仕様書」の改定について（通知）

このことについて、「土木工事共通仕様書（平成26年10月）」を下記のとおり改定しますので、通知します。

記

1 改定の内容

産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）の提示方法を「写しの提示」から「原本の提示」に改定する。

（改定理由）

これまでは、原本をコピーして提示することとしていたが、受注者によるコピーの負担軽減を図るため、原本そのものの提示に変更する。

2 送付文書

「土木工事共通仕様書」新旧対照表及び改定箇所

3 適用する工事

平成27年12月9日以降に契約する工事。

ただし、それ以前に契約した工事においても、受発注者間で協議し双方合意により適用可能とする。

4 問合せ先

県土整備部 県土企画局 技術企画課 技術管理班
TEL078-362-9287